保護者の方へ

明るく元気に登校するために

子どものすこやかな成長と未来を、家庭・学校・地域で応援しましょう

●「不登校」とは・・・

文部科学省の定義では、『何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状態（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）にあり、年間欠席日数が３０日以上』とされています。「学校に行きたいけれど、行けない。」「なんだか気分がすぐれず行きたくない。」「勉強がわからない。」など、その理由は様々です。

体調がすぐれない時など、必要に応じて休息を取ることは大事なことです。しかし、欠席が長引くことにより、家庭から出られなくなったり、他の人との関わりが持てなくなったりすることは望ましくないと思われます。

● 家庭での対応　『欠席が長引かないように』

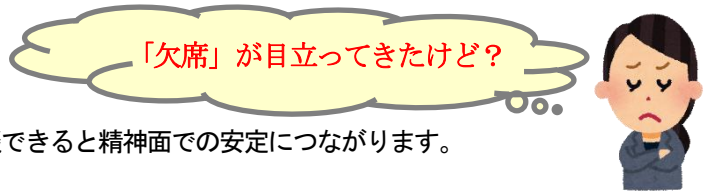

◆ なんでも相談できる関係を

☞ 日頃の親子のコミュニケーションが重要です。悩みを相談できると精神面での安定につながります。

◆ 規則正しい生活を

☞ 生活リズムの乱れが不登校のきっかけや継続理由の一つにあげられています。日頃から規則正しい生活が送れるよう、家庭での習慣付けが大切です。そのためには、ケータイやスマホ、ゲーム機やインターネット等の使用時間の制限やルール作りも大切です。

◆ 子どもの心に寄り添って

☞ 欠席には、子どもなりの理由があるはずです。大人の都合で、子どもの欠席を頭ごなしに叱るのではなく、子どもの気持ちに寄り添った対応が必要となります。

◆ 学校に相談を

☞ 「登校をしぶる」、「朝起きる時間が遅くなる」といった様子が見られたら、すぐに学校などに相談してください。

学 校 の 役 割

学校は、学習の機会を保障する場です。加えて、子どもたちが社会生活を豊かに送るための様々な経験をする場でもあります。社会の中でいきいきと生活できるよう、人との関わり方や社会性、生活していく方法などを身につけるための学びの場を提供することが学校の大切な役割の一つです。

家庭と学校の連携

学校は、家庭と一緒になって子どもにとって一番良い手立てを考えます。困ったこと、心配なことを気軽に相談してください。

一人ひとりの子どもの状態に合わせて、保護者と学校が協力し、子どもを支援していくことが大切です。

★ スクールカウンセラー ・ スクールソーシャルワーカー ★

☞ 学校には、心の専門家『スクールカウンセラー』と福祉の専門家『スクールソーシャルワーカー』がいます。お子様の状況について、相談することができます。

☞ 申し込みや相談方法等については、学校から配付されるお知らせをご覧ください。または、学校にお問い合せください。

● 学校での対応

不登校は、休み始めてから数日の対応が重要です。

学校においては、子どもが休み始めたら、電話連絡や家庭訪問を実施し、様子を聞き取り、不登校の予兆が見られたら対応策を校内で検討・実施しています。

「欠席１日目からの対応」の定着を図り、子どもたちが元気に登校できるよう取り組んでいます。

相 談 窓 口

◆ 明石市教育委員会事務局児童生徒支援課　☎０７８－９１８－５０９６（月～金：8:55～12:00、13:00～17:40）

同課　教育相談窓口（青少年育成センター内）　☎０７８－９１８－５４１０（月～金：9:00～19:00）

◆ 明石こどもセンター（子育て等に関する相談）　☎０７８－９１８－５０９７（月～金：8:55～12:00、13:00～17:40）

◆ 明石市立発達支援センター（発達障害等に関する相談）　☎０７８－９１８－５８４１（月～金：9:00～17:00）

明石市教育委員会事務局　児童生徒支援課

小学校６年生児童の保護者の皆様へ

４月、希望を胸に中学校へ入学されるお子様の、３年間での大きな成長を願っています。

入学後は、新たな人間関係や、日々の多忙感のために、心身ともに疲れてしまうことがあります。それがきっかけで登校しにくくなり、欠席が続いてしまわないよう、家庭と学校が連携して、お子様を支援することが大切です。

入学を控えたこの時期に、「不登校への対応」について理解を深めていただこうと考え、リーフレットを作成しました。

お子様が、明るく元気に登校できる環境を、家庭・学校・地域でつくれるよう、ご一読の上、参考にしていただければ幸いです。

明石市教育委員会事務局　児童生徒支援課

本市の取組（不登校対策）については、右記二次元コードからご覧ください。

「もくせい教室」（市教育支援センター）や「明石市内の不登校児童生徒への支援先」リーフレット等の情報を掲載しています。